

危険エリアにおける土木工事の治安対策に関する一事例

大成建設株式会社 国際支店 正〇澤田繁治 佐藤章二 平野克

1. はじめに

本投稿は、パキスタン N70 号線国道改修工事の施工時における治安対策についてまとめたものである。

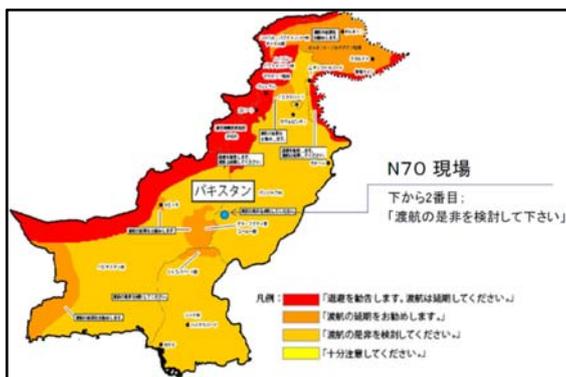
日本政府、日系の国際協力機関および企業による事業を通じた国際貢献は先人より受継がれ、今後も持続的に展開する必要がある。一方、アルジェリア・イナメナス人質事件（2013/1/16）、バングラディッシュ・ダッカにおける襲撃事件（2016/7/1）等、テロのやり方や勢力のあり方の多様化に伴い、邦人の被災を回避できなかった事件も記憶に新しい。脅威の多様化が、治安情勢の分析や地域の危険度区分を困難にする中、例外ではないパキスタンにおいて弊社は2016年7月から国道改修工事（ODA）を施工している。恒常的にテロ活動・誘拐のリスクがあり、外務省の海外安全 HP（図-1）で全土が危険レベル2～4（退避勧告）とされる同国における土木工事にあたり、政府および関連事業者とともに施工者として治安リスクをいかに最小化し、現地従事者の安全をいかに担保したか、その経緯と実績を一事例としてまとめる。

2. 工事概要と事前検討

パキスタン政府の国家開発計画の一環として、NHA（パ国の国道公団であり発注者）がアジアハイウェイとして位置付けている国道70号線（全長445km）の物流強化および機能拡充を目的とし、既存道路の改修を行っている。そのうち当該工事は、山岳地域の最も急峻で工事難易度の高い11.6kmにおいて、橋梁新設を含む既存道路の改良を行うものである（図-2）。施工場所は、パンジャブ州デラ・ガジ・ハーン県（危険レベル2（図-1））の西部に位置する部族統治エリア内、もともと外国人非住居エリア、移動体通信サービス圏外エリアであった。さらに、入札ネゴ中にISILによる法人拘束事件も発生し、受注にあたり、リスク分析と治安対策は最重要議題の一つであった。そこで、東京側（外務省、JICA、弊社）、現地側（大使館、JICA、NHA、弊社）で情報収集と共有、リスク分析、安全対策の立案に関する協議を納得いくまで数十回繰り返し行い、また危機管理会社も活用し、同施工場所の治安リスクを以下のように分析した。

- ① ISIL：直接的なリスクはない。パ国内での活動兆候はないので、要経過観察。
- ② イスラム過激派：直接的なリスクはない。活動は地域限定的であり、突発的な行動に備える。

この分析を受け、次項に整理する治安対策の発注者と共同して実施することで現地従事者の安全を担保できると結論付け、受注に至った。



海外 国際貢献 治安リスク 駐在員 安全担保

大成建設株式会社国際支店土木部（東京都新宿区西新宿1-25-1・03-5381-5336・03-3345-8355）

3. 治安対策の計画と実施

海外安全の3原則として、「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」が知られている。受注決定後も、最新情報の継続収集、また治安対策の計画を具体化と実施に向け、引き続き大使館、JICA、そして危機管理会社（コントロールリスク社、SOS社、クロール社）、岡本アソシエイツの協力を得た。具体的な治安対策の実施を以下に列挙するが、大きな特徴は、3原則第1項の「目立たない」に対し、今回は「見せる（≒目立つ）」治安対策の選択・実施したことである。理由は、同工事エリアは一本道かつ外国人非住居地域であり、外国人が数十人滞在するキャンプを密かに設営し、数年間の工事を目立たないように行うことは不可能なためである。一方、上記リスク分析で大規模テロ組織による直接的なリスクはないとされたが、突発的なテロの標的にはなりうるし、リスクの継時変化もある。そこで敢えて「見せる」治安対策を実施することで、テロリストにその目的達成の困難さを知らしめ実施を断念させる手法を選択した。

・日本政府（外務省・在パ大使館）、JICA、弊社による連携実施事項

- ① 安全連絡協議会（本邦および現地）の設置および定期開催
- ② 常時・非常時の連絡・連携体制の確立

・発注者による手配事項

- ① 武装警備の配備（常駐：400人要請（実施250人）、対象：キャンプ・現場・仮設プラント・移動）
- ② 工事エリア始点、終点の検問設置
- ③ 外国人非住居エリアへの工事関係外国人滞在許認可（NOC）の取得

・危機管理会社に委託事項

- ① 治安情報の収集と分析とアドバイスの継続
- ② 赴任者に対する渡航前危機管理研修の実施
- ③ 危険度に応じた緊急避難計画の作成と訓練（一時避難、経路、手段）
- ④ 緊急避難保険
- ⑤ キャンプ治安施設および治安警備体制に関する点検

・施工者による実施事項

- ① 緊急事態対応マニュアルの作成と運用
- ② 常時・非常時の連絡体制・安否確認体制・指揮命令系統の確立
- ③ 治安対策担当者（JICA推薦のローカル人材）の雇用
- ④ キャンプ治安設備（フェンス：外周ネットフェンス・居住区外壁（写真-1）、通門：管理ゲート（写真-2）・アクセス管理扉（写真-3）、監視：監視塔・照明・CCTVカメラ、緊急避難：シェルター・防弾車）
- ⑤ 通信設備の設置（移動体通信サービス設置、現場は衛星電話）
- ⑥ 定期的な避難訓練の実施および保安設備の点検
- ⑦ 全工事従事者の身上調査



写真-1 居住区外壁(H=3m)



写真-2 管理ゲート(キャンプ)



写真-3 事務所アクセス管理扉

4. まとめ

特殊なケースであるが、治安リスクが比較的高いエリアでの土木工事の実施における治安リスク分析及び対策の立案、実施により駐在員の安全を担保し確保した一事例を紹介した。駐在員の安全担保は事業成立のための必須項目の一つであり、実現のため日本政府及びJICAの強い関与および危機管理会社の活用が不可欠であり、対応予算の確保も必要であった。脅威が多様化する中で今後も国際貢献を持続的に展開するために、日本政府、日系国際協力機関及び企業、そして当該国政府との連携の強化と多様化、相応の予算確保が必要である。